

長野県農業共済組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日 ～ 令和 10年 3月 31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1： 男性職員の育児休業取得率を80%以上、女性職員の育児休業取得率を100%とする。
また、男性職員の育児休業の取得期間を10%アップさせる。

- 令和 7年 4月～ 職員アンケート等による情報収集。課題検討開始。
- 令和 7年 10月～ 全職員への制度の周知を行い、育児休業を取得し易い環境を整える。
- 令和 10年 4月～ 育児休業取得後のバックアップ体制の検証。

目標 2： 管理職に占める女性職員の割合を10%以上とする。

- 令和 7年 4月～ 女性職員に対してキャリアアップの意識調査を行う。
- 令和 7年 10月～ 管理職手前の女性社員を対象とした管理職養成等を目的とした研修の実施。
- 令和 9年 4月～ 管理職登用後、過度なストレス増にならないよう、男女問わず管理職に対しての研修の実施。

目標 3： 採用者に占める女性割合を30%以上とする。

- 令和 7年 4月～ 女性の応募者が増えるよう、女性が活躍できる職場であることを求職者に向けて積極的な広報活動を行う。
- 令和 7年 10月～ 大学や短大等と連携した女子学生に対する働きかけ。
- 令和 9年 4月～ 女性の応募者数などに応じて、応募要項、募集方法の見直し。

女性の活躍に関する情報公表

令和7年4月1日 現在

1	全職員に占める男性職員・女性職員の割合	
	男性職員	67.2%
	女性職員	32.8%
2	管理職に占める男性職員・女性職員の割合	
	男性職員	92.5%
	女性職員	7.5%
3	男女別の育児休業取得率	
	男性職員	83.0%
	女性職員	100.0%